

真夏の熱中症予防について

気象情報や「熱中症警戒アラート」を確認して、熱中症の予防行動をとりましょう。

【熱中症予防行動のポイント】

○こまめな水分補給

食事以外に一日あたり 1.2ℓ の水分摂取が目安です。1 時間ごとにコップ 1 杯、起床時と入浴前後にも水分補給をしましょう。



○室温を測定し、エアコン・扇風機で温度をこまめに調節

28℃ を超えると熱中症の危険が高まります。



○涼しい服装

体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子を着用しましょう。

○体調管理

日ごろからバランスのとれた食事や睡眠をしっかりと、体調を整えることが熱中症を予防する上でも有効です。

○見守り・声掛け

高齢者や子ども、障がい者などに対して、周囲から声掛けをしましょう。

★詳細は、県ホームページ（右記二次元コード）または、「福島県 熱中症予防」と検索。



☎健康福祉課 ☎ 582-1133

令和 6 年

8 月 7 日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

覚えたキャッシュレス決済の使い方をお得におさらいするチャンス！

再申込受付を開始します！ こおりプレミアム商品券（第 5 弾）電子版「ホタ Pay」

6 月 29 日で申し込みを締め切り、現在利用期間中のこおりプレミアム商品券（第 5 弾）電子版「ホタ Pay」商品券の再申込受付が決定しました！申し込みが間に合わなかった人や紙商品券を購入した人、当選落選を問わず申し込みできます。

■申込期間

8 月 19 日 月～9 月 2 日 月

※申し込みは、PayPay アプリ内で行います。数日かかる場合がありますので、お早めに申し込みください。

■申込条件

平成 17 年 4 月 1 日以前に生まれた桑折町在住の人

※すでに PayPay 商品券や紙商品券を購入している人も申し込み可能。

■内容

前回同様、1 セット 7,500 円分の商品券を 5,000 円で販売（申込多数の場合は抽選販売）。

■申込方法

【方法①】

右記二次元コードをスマートフォンで読み込み、「申込方法」→青いバナーの「PayPay アプリで今すぐ申し込む」をタップして申し込み



【方法②】

PayPay アプリのホーム画面を開く→「すべて」→「生活」カテゴリ内の「桑折町商品券」→内容を確認し申し込みボタンをタップして申し込み

▶使用可能店舗情報◀

最新の店舗リストは町ホームページ（右記二次元コード）に掲載中。



▶PayPay 操作説明会◀

■日時

8 月 20 日 ㊗、21 日 ㊗、28 日 ㊗、29 日 ㊗ (10:00～16:00)

※ 1 人当たり 15 分程度・個別説明

■場所 役場 1 階 町民ロビー

■持参物

- ①ご自身のスマートフォン
 - ②マイナンバーカード、免許証、運転経歴証明書のいずれか 1 点
- ※操作時間の短縮ができるマイナンバーカードがおすすです。6～16 桁の署名用電子証明書暗証番号を控え来場ください。

産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式 LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

- 日時 8 月 25 日 ㊗
9:00～12:00
- 場所 役場 1 階
税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、健康保
険証紐付けなど

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。

☎税務住民課住民国保係
☎ 582-2114

個人事業税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法令で定められている事業を行う個人に納めていただく県の税金です。

今年度課税対象となる人には、8月9日に県北地方振興局県税部から納税通知書を送付予定です。納期限は、第1期分が9月2日まで、第2期分は12月2日までの2回に分けて納めていただきますので、納期内の納付をお願いします。

なお、税額が1万円以下の場合、9月2日までに一括納付となります。

口座振替がおすすめ！

個人事業税は、金融機関の預金口座から自動的に納められる口座振替制度がありますので、ぜひご利用ください（手続用紙は、納税通知書に同封してあります。また、県北地方振興局県税部窓口にも用意してあります）。

■問い合わせ先

- 個人事業税について
県税部 課税第一課 ☎ 521-2692
- 口座振替制度について
納税課 ☎ 521-2684



合併処理浄化槽 設置補助金の受付状況

町では、生活排水による河川の水質汚濁防止、生活環境保全のため、住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付しています。

8月1日現在の受付可能件数は、下記の通りです。予算の範囲内での補助となりますので、合併処理浄化槽へ転換を予定している場合は、お早めに下記問い合わせ先までご相談ください。

■受付可能件数

区分		補助限度額	受付可能件数
合併処理 浄化槽	5人槽	332,000円	7
	6～7人槽	414,000円	3
	8～10人槽	548,000円	1

■その他の区分ごとの受付可能件数一覧表

区分	補助限度額	受付可能件数
単独処理浄化槽の撤去に伴う補助	6,000円	2
汲み取り便槽の撤去に伴う補助	45,000円	1
単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽に切り替える際の配管工事に伴う補助※	300,000円	2

※新築・建て替えは含まれない。

関建設水道課 上下水道係 ☎ 582-1100

下水道工事に伴う交通規制

- 工事場所 県道国見・福島線（谷地字上割付地内）
- 工事期間 8月19日～8月30日（予備日含む）
- 規制内容 片側交互通行（9:00～16:00予定）
※4t車以上の大型車両は通行できません。迂回をお願いします。
- 工事内容 下水道工事（公共汚水柵新設）
- 施工業者 有限会社遠藤設備工業 ☎ 582-4716
- 関建設水道課 上下水道係 ☎ 582-1100



東電への追加賠償請求は お済みですか

原子力損害賠償の基準となっている「中間指針」が見直されたことを受け、東京電力は令和5年4月から追加賠償の請求を受け付けています。

まだ請求が済んでいない人は、東京電力の専用ダイヤルまたはホームページで請求書の送付を申し込み、手続きを行ってください。

■東京電力による追加賠償に関する専用ダイヤル

フリーダイヤル ☎ 0120-926-470

（月～金 9:00～19:00/土・日・休祝日 9:00～15:00）

■東京電力による追加賠償に関するホームページ

（右記二次元コードから▶）

関生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123



献血でみんなに広がれ元気の輪

400ml 献血にご協力ください

医療技術の発達した現在でも、血液とまったく同じ作用をもつものを人工的に作ることはできません。さらに、血液は生きた細胞で、長期保存が不可能です。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず皆さんの献血が必要です。次の日程で全血献血を実施しますので、町民の皆さんのご協力をお願いします。

■期日 8月19日(月)

■場所・受付時間

①役場 駐車場 9:00～12:00

②福島信用金庫 桑折支店 駐車場 15:15～16:45

※当日の天候や機械などの設置の都合で時間が若干ずれることもあります。ご了承ください。

■申込方法

8月16日(金)までに、下記へ電話で申し込みください。なお、当日も受け付けますが、事前申込にご協力ください。



1回献血量	400ml
年齢	男性 17歳～64歳 女性 18歳～64歳※
体重	男女とも 50kg以上
最高血圧	90mmHg以上
血色素量	男性 13.0 g/dl以上 女性 12.5 g/dl以上
年間献血回数	男性 3回以内 女性 2回以内
年間総献血量	男性 1,200ml以内 女性 800ml以内

※65歳以上の献血については、献血される人の健康を考え、60～64歳のあいだに献血経験がある人に限ります。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

子宮頸がん予防(HPVワクチン)とがん検診を受けましょう

子宮頸がんの95%は、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染によるものです。HPVは、女性の多くが一生涯に一度は感染すると言われていますが、HPVワクチン接種で感染を予防することができます。また、子宮頸がん検診を受けることで、がんの早期発見・治療が可能です。

■対象者

(1) 定期予防接種対象者

小学校6年生から高校1年生相当の女性



(2) キャッチアップ接種対象者(今年度限り)

過去にHPVワクチンの接種を3回完了していない人で、平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

★無料接種期間は令和7年3月31日までですが、期間中に3回接種する必要がありますので、9月中旬に初回接種を行いましょう。

★県外の大学などへ進学している人で、県外での接種を希望する場合は、費用の払い戻しを行います。

★無料接種期間後にHPVワクチンを接種する場合は、医療機関で約5万～9万円の費用が必要です。

子宮頸がん検診

■対象者 20歳以上の偶数年齢の女性(2年に1回)

■実施期間 8月～1月

※検診を受ける際に必要な受診録を7月中旬ごろ発送しました。受診録が届かない場合は、健康増進係まで問い合わせください。

■問い合わせ先

ワクチンについて 子育て支援係 ☎582-6045

検診について 健康増進係 ☎582-1133

令和6年産米を生産する農家の皆さんへ

米のモニタリング検査実施

県では、令和6年産米の「モニタリング」を実施します。生産者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■モニタリングの概要

- 令和6年産米の検査は、町全体から3点のモニタリングを実施します。
- 令和6年産米の出荷・販売は、町全体の検査結果が出るまでお控えください。
- 検査の結果、玄米から基準値を超える放射性セシウムが検出されなかった場合は、町全体の出荷・販売の自粛を解除します。
- 解除になったかどうかは、県ホームページで確認できます。

■問い合わせ先

県農林水産部 水田畑作課 ☎521-7360

町産業振興課 ☎582-2126



野生きのこの出荷制限

町で採取された「野生きのこ」は、放射性物質の影響により、販売、譲渡、加工食品の原料など、出荷が制限されていますのでご注意ください。

また、「野生のまつたけ」「なめこ」「ならたけ」「むきたけ」などの一部の品目は、県の検査を受け、基準値を下回る場合のみ出荷が可能です。検査を希望する人は、以下へ問い合わせください。

☎県北農林事務所 森林林業部林業課

☎521-2632



福島県救急電話相談 # 7119

急な病気やけがなどの応急手当の方法や受診、救急車要請の必要性に対して、専門家による助言が受けられる電話相談窓口があります。相談員（看護師など）が、対処方法の助言や受診の必要性、受信可能な医療機関を案内します。

※電話相談では、病気やケガの診断は行いません。相談員からのアドバイスなどを参考に、家庭での対処のみとするか、医療機関を受診するかは、利用者の判断となります。

■相談ダイヤル（15歳以上）

<症状がある人が15歳以上の場合>

[プッシュ回線・携帯電話]

☎ # 7119

[ダイヤル回線・光電話・IP電話など「# 7119」につながらない場合]

☎ 024-524-3020

<症状がある人が15歳未満の場合>

☎ # 8000 または ☎ 024-521-3790

■受付時間 毎日 24 時間

■留意事項

・緊急、重症と考えられる場合は迷わず 119 番に電話をしてください。

・同電話は、あくまで相談と助言を目的とするものです。

☎健康福祉課 健康増進係

☎ 582-1133



提出をお忘れなく！

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、毎年「現況届（所得状況届）」の提出が必要です。提出がない場合、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。また、ひとり親家庭医療費助成制度の更新も併せて行います。

■手続き 対象者には、7月末に現況届・所得状況届を送付しています。同封の通知書をご確認のうえ、提出書類をそろえ、来庁してください。

<児童扶養手当>

[提出書類]

- ・現況届・同居全員の住民票・手当証書
- ・養育費に関する申告書・保険証のコピー

※その他の提出書類については、対象者によって異なります。通知書を確認のうえ来庁してください。

※聞き取り調査のため、本人が来庁してください。

[受付期間]

8月1日(木)～26日(月) 8:30～17:00

■提出先 役場1階 健康福祉課 子育て支援係

※混雑を避けるため、記入を済ませてから持参してください。

<特別児童扶養手当>

[提出書類]

- ・所得状況届・手当証書

※その他の提出書類については、対象者によって異なります。通知書を確認のうえ来庁してください。

[受付期間]

8月13日(火)～9月10日(火) 8:30～17:00

(特別) 児童扶養手当とは

児童扶養手当は、父（母）と生計を同じくしていない児童を監護するひとり親家庭などの保護者を、特別児童扶養手当は一定の障がいを持つ児童を監護する保護者を対象とした手当制度です。どちらも所得制限がある制度で、支給には条件があります。

<児童扶養手当>

[受給資格者]

次に当てはまる18歳以下の児童を監護する父母や養育者

- ・父母が婚姻を解消した
- ・父または母が死亡した
- ・母が婚姻によらず懐胎した など

[支給されない場合]

- ・申請者や家族の所得が制限額以上
- ・パートナーや元配偶者と同居している
- ・申請者や児童の住所が日本にない
- ・その他支給要件に当てはまらない など

<特別児童扶養手当>

[受給資格者]

身体または精神に中度または重度の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父母や養育者

[支給されない場合]

- ・申請者や家族の所得が制限額以上
- ・児童が施設に入所している
- ・申請者や児童の住所が日本にない
- ・その他支給要件に当てはまらない など

※制度に関する詳しい情報は、下記二次元コードからご確認ください。



▲児童扶養手当



▲特別児童扶養手当

☎健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133

第49回 桑折町文化祭 一般参加者募集

作品展示の部

■日時

10月19日(土) 10:00～16:00
10月20日(日) 9:00～15:00

■場所

町民体育館

■対象者

町内在住・在勤者

■展示作品

書・絵画・写真・手芸・工芸など

■参加料

500円

※事前に役場教育文化課へお支払いください。

■注意事項

- ・作品は1人1点
- ・作品のサイズは原則、縦・横1m以内
- ・作品の展示方法は、担当に一任させていただきます。

■申し込み 9月13日(金)まで

出品票の準備をしますので、必ず期日までに教育文化課へ、出品予定の作品がある旨(住所・氏名・電話番号・作品分野・タイトル・サイズ・搬入日)をご連絡ください。

※作品の搬入は10月18日(金)13:00～16:00に、直接イコーゼへ持ち込みください。上記日程が難しい場合は、事前にご相談ください。



芸能・ダンス発表の部

■日時

10月20日(日) 9:00～12:00ごろ

■場所

イコーゼ!多目的スタジオ

■対象者

町内在住・在勤者

■内容

歌やダンス、楽器演奏、手品の披露など、内容は自由です。

※先着5人を目安に締め切らせていただきます。

■時間

5分程度

■参加料

500円(1人(団体)につき)

※事前に役場教育文化課へお支払いください。

■申し込み

8月13日(火)までに、教育文化課へ参加する旨(住所・氏名・電話番号・内容)をご連絡ください。

※一般参加者も、文化祭の準備・運営・片付けなどにご協力をお願いします。



【問い合わせ先】

町文化祭実行委員会事務局(教育文化課 生涯学習係)
〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22-7
☎582-2403

9/4～12/6
各教室全8回

秋期水泳教室参加者募集

子どもも大人もプールで元気に体を鍛えましょう!



【成人向け】

■水中ウォーキング教室(サーキット形式)

- ①月曜日朝(10:30～11:15)
- ②月曜日夜(19:00～19:45)
- ③木曜日夜(19:00～19:45)

◆1回500円でお試し参加ができます。

■水泳教室

木曜日(10:30～11:30)

【受講料】各コース4,000円(初回に納入)

※別途プール利用料金がかかります。

【小学生向け】

■初級コース 新1～4年生対象

- ①月曜日 ②木曜日 ③金曜日(16:00～17:00)

■中級コース(25m完泳者対象)

- ①水曜日 ②金曜日(18:30～19:30)

【幼稚園児向け】

■水慣れ教室

- ①水曜日(16:00～17:00)
- ②土曜日(10:30～11:30)



【受講料】各コース3,000円(初回に納入)

※詳細は、イコーゼ!備え付け資料、もしくはホームページ(上記二次元コードより)をご確認ください。

※各コースの申し込みは、【幼稚園児向け】が8月14日(水)まで、その他教室は8月23日(金)までにイコーゼ!窓口でお願いします。

※申込者多数の場合は、抽選となります。

閩屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ!」 ☎582-3129

参加者募集

こおり町民ゴルフ教室

町スポーツ協会に加盟している「こおりゴルフクラブ」の皆さんを講師に、ゴルフ教室を開催します。経験者・初心者は問いません。生涯スポーツとして楽しめるゴルフに、ぜひチャレンジしてみませんか。

■日時 毎週日曜日(全5回) 16:00～18:00
①9月1日 ②9月8日 ③9月22日 ④9月29日
⑤10月6日

■場所 だてごるふ練習場
(伊達市保原町中瀬字日の出 50-1)

■講師 こおりゴルフクラブの皆さん

■対象 町内在住・在勤の成人
(経験者・初心者問いません)

■定員 15人(先着順)

■参加費 無料(ボール、打席料、照明料は自己負担)

■準備物 クラブ、動きやすい服装、手袋、シューズ
※クラブレンタル可(有料)

■申込方法

右記二次元コードからメール、または下記問い合わせ先へご連絡ください。

☎イコーゼ! ☎582-3129



中央公民館成人講座参加者募集

お札の秘密発見

7月から新しい新札が発行されました。これを機に、日本銀行の役割や新しいお札の偽造防止技術など、お金の豆知識について学びます。

■日時 8月30日(金) 10:00～11:00

■場所 イコーゼ!

■講師 日本銀行福島支店 広報係

■締切 8月23日(金)



名物バスガイドさんが紹介 秋のおすすめ旅

会場を笑いに包むバスガイド・八巻さんが、秋の行楽シーズンにおすすめの県内外の旅先やバス旅行の楽しみ方を紹介します。

■日時 9月2日(月) 10:00～11:30

■場所 イコーゼ!

■講師 福島交通(株) 八巻ひろえさん

■締切 8月26日(月)

秋の養生と漢方(夏の疲労回復)

夏の疲労を回復し、元気な秋を迎えるための秋の養生を学びます。漢方茶の試飲もあります。

■日時 9月10日(火) 10:00～11:30

■場所 イコーゼ!

■講師 港屋漢方堂薬局 貝津好孝さん

■締切 9月3日(火)

こおり健康
ポイント対象

認知症とともに生きる地域を考える

映画「オレンジ・ランプ」上映会 認知症 VR 体験会

認知症ご本人とその家族を描いた映画を上映します。また、バーチャルリアリティ(VR)技術を使って認知症の人が見えている世界の疑似体験会も。認知症当事者の想いを知り、認知症の理解を深めてみませんか。

■日時 9月8日(日) ①午前の部 10:00～12:30
②午後の部 13:30～16:00

■場所 イコーゼ! 多目的スタジオ

■内容

- ・映画「オレンジ・ランプ」上映(100分)
- ・認知症 VR 体験

■対象者 町内在住・在勤者

■定員 ①②各回 50人

■参加料 無料

■申し込み・問い合わせ先

下記へ電話または直接申し込みください。

■その他

「こおり健康ポイント」
「チームオレンジこおり」ポイント事業対象です。カードをお持ちください。

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎582-1134



参加者募集

家族介護者交流事業

在宅で介護をしている人のリフレッシュや介護者同士の交流を目的として、家族介護者交流事業を開催します。日ごろの疲れを癒しませんか。気軽にご参加ください。

■日時 9月13日(金) 9:30～15:30

■場所 三春町(やすらぎ園からバス移動)

■内容

- ①コミュニティ福島の見学
- ②交流会(介護者ミーティングやじゃんけん大会など)
- ③三春町散策

■対象者 在宅で介護をしている人

■参加費 無料

■定員 20人

■申し込み 8月26日(月)までに、下記または担当ケアマネージャーに申し込みください。

※内容の変更または中止になる場合があります。

☎町地域包括支援センター ☎582-1188

福島県森林環境税 アンケート調査にご協力ください

今後の「福島県森林環境税」の取り組みの参考とさせていただきますため、県民の皆さまからの貴重なご意見をお聞かせください！アンケートは、下記二次元コードを読み込むか「福島県森林環境税 アンケート」で検索し、ご回答ください。

■アンケート回答期限 **8月30日**

県農林水産部 森林計画課

☎ 521-7425



防災士の皆様ご協力ください！

町では、地域防災力の強化のため、住民自治協議会および関係団体との連携による防災訓練を実施しています。

本年度は、土砂災害を想定して、防災士と連携した避難所開設訓練を予定しています。防災士の資格をお持ちで訓練に参加いただける人は、生活環境課までご連絡ください。

■日時 9月29日(日) 8:30～11:30

■場所 釵芳中学校 体育館

■内容 避難所開設訓練・防災講演・防災ブース展示

☎生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

会計年度任用職員 (パート職員) 募集

勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
桑折町役場	フルタイム 保健師	1人	・保健師の資格を有する者 ・普通自動車運転免許 (AT限定可)	[雇用期間] 令和6年10月1日～令和7年3月31日 [勤務時間] 8:30～17:15 週5日 [給料] 月額188,000円～ [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償 [職務内容] ・母子保健に関する業務 ・保健予防に関する事務 ・パソコン操作

■提出書類

履歴書、資格を有することを証する書類の写しを健康福祉課(役場1階)へ提出してください(郵送可)

■提出期限 **8月30日**

※郵送の場合は、8月29日消印有効

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 健康福祉課 子育て支援係

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7

☎ 582-1133

■試験内容

一次試験 書類審査/二次試験 口述試験(個別面接)

※一次試験の可否および二次試験の日程、可否発表などは、本人宛に別途通知します。

■その他

(1) 給料は、桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等に基づき支給します。

(2) 一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末勤勉手当などを支給します。

公共事業 入札結果

過去の入札結果は、町ホームページおよび総務課で閲覧できます。

☎総務課 財政係 ☎ 582-2111

【7月入札執行分】(単位:円・税込み)

入札方法	入札日	工事(委託)名	工事(委託)箇所	落札者	落札決定額(A)	予定価格(B)	落札率 A/B×100
指名競争入札	7月10日	町道2076号線舗装修繕工事	字道場前地内 他	二弘建設(株)	1,815,000	1,871,100	97.0%
指名競争入札	7月10日	伊達崎公民館日本間用机・いす購入	字下郡字堂ノ前	三英堂事務機(株)福島支店	1,329,900	1,427,250	93.2%
指名競争入札	7月10日	伊達崎公民館日本間フローリング化工事	字下郡字堂ノ前	(株)半沢林業建設	3,872,000	3,938,000	98.3%
一般競争入札	7月18日	睦合小学校屋上防水シート改修工事	成田字堰上	国分木材工業(株)桑折支店	33,000,000	35,409,000	93.2%
指名競争入札	7月25日	町下水道事業マンホール蓋更新工事	町下水道区域内	二弘建設(株)	8,833,000	9,112,400	96.9%
指名競争入札	7月25日	町事務用パソコン賃貸借契約	谷地字道下 他	三英堂事務機(株)福島支店	43,602,240	80,143,500	54.4%
指名競争入札	7月25日	下方正寺橋ほか 橋梁補修設計業務委託	万正寺字下方正寺	(株)近代設計福島営業所	14,190,000	25,224,100	56.3%

意見
募集

パブリックコメント実施

桑折町総合計画中期基本計画（素案）

町では、令和3年9月に策定した総合計画「献上桃の郷こおり 未来躍動プラン」に基づき、まちづくりに取り組んでいます。前期基本計画が令和6年度で最終年次を迎えることから、令和7年度から令和11年度を計画期間とする中期基本計画の策定を進めています。

この度、総合計画中期基本計画の素案を取りまとめたことから、広く意見を募集するためパブリックコメントを実施します。皆さまのご意見をお待ちしております。

■対象者

- ・町内に在住または通勤者
- ・町内に事業所または事務所を有する個人・法人
- ・町に関係を有する者

■計画素案の閲覧場所

- ・町役場 2階 総合政策課
- ・イコーゼ！および地区公民館
- ・町ホームページ（右記二次元コード）



■意見書提出方法

意見書（様式）にご意見を記入の上、郵送、ファックス、メールで送付するか、直接持参してください。

※意見書（様式）は、閲覧場所に備え付けています（町ホームページからもダウンロード可能）。

■意見書提出期限

8月15日（木）まで（必着）

■提出先

桑折町役場 総合政策課

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下 22 番地 7

FAX 582-2479

✉ seisaku@town.koori.fukushima.jp

■意見への対応

寄せられたご意見などは、内容を整理し、町の回答とともに、後日町ホームページで公表します（個人情報除く）。

☎ 総合政策課 政策推進係 ☎ 582-2115

土地・家屋台帳
閲覧一時休止

下記期間中、土地台帳および家屋台帳の記載異動整理のため、閲覧ができなくなります。大変ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■閲覧できない期間 8月8日（木）～30日（金）

☎ 税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

夏は、学VIVA

学VIVAは、いちい桑折店内にある町の自習室です。学生さんも大人も大歓迎！冷房の効いたおしゃれな空間で涼みながら、ひと休みの読書や夏休みの宿題をさくっと片づけませんか？

■場所 いちい桑折店内 東側（字東段 45-2）

■設備 エアコン・Free Wi-Fi 完備

■利用時間 9:30～21:00（定休日なし）

☎ 産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126



8月21日～27日

全国一斉
「こどもの人権相談」強化週間

福島地方務局と福島県人権擁護委員連合会は、8月21日から27日までを、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など、こどもの抱える人権問題について、電話およびLINEによる人権相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じ、秘密は守られます。期間中は、平日の夜間、土・日も相談に応じますので、気軽に相談してください。

■期間 8月21日（木）～27日（水） 8:30～19:00

※8月24日（土）・25日（日）は、10:00～17:00

■相談

- ・フリーダイヤル ☎ 0120-007-110
- ・LINE 公式アカウント「法務局 LINE じんけん相談」（検索ID：@[linejinkensoudan]）

☎ 福島地方務局 人権擁護課 ☎ 534-1994

伊達崎公民館日本間が
リニューアル！

伊達崎公民館日本間のフローリング化工事が完了し、机・イスを使った利用が可能となりました。下記より利用を再開しますので、ぜひ利用ください。

■利用再開日 8月8日（木）～

☎ 教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403

